

# 令和8年第1回定例会議事日程（第4号）

令和8年3月19日（木）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第2号 吉富町奨学金返還支援基金条例の制定について
- 日程第4 議案第3号 吉富町職員等の旅費に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第4号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第7号 令和7年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について
- 日程第7 議案第8号 令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について
- 日程第8 議案第9号 令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第10号 令和7年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第11号 令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について
- 日程第11 議案第12号 令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第13号 令和8年度吉富町一般会計予算について
- 日程第13 議案第14号 令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第15号 令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第16号 令和8年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第16 議案第17号 令和8年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第18号 令和8年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第18 選挙第1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙について
- 日程第19 発議第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 閉会中の継続審査の申し出について

令和8年第1回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日 令和8年3月19日  
 招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
 開 会 3月19日 10時00分  
 応 招 議 員 1番 新保 祐介 6番 横川 清一  
 2番 丸谷 宏一 7番 是石 利彦  
 3番 角畑 正数 8番 岸本加代子  
 4番 向野 倍吉 9番 矢岡 匡  
 5番 太田 文則 10番 山本 定生  
 不 応 招 議 員 なし  
 出 席 議 員 応招議員に同じ  
 欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	花畑 明	子育て健康課長 吉富あいあいセンター所長	梅林 正典
副 町 長	和才 薫	上下水道課長	奥家 照彦
教 育 長	若山誠一郎	地域振興課長	守口 元子
未来まちづくり課長 危機管理室長	別府 真二	教 務 課 長	石丸 順子
総務財政課長	奥本 仁志	建 設 課 長	軍神 宏充
住 民 課 長	南 博己	会 計 管 理 者 検査会計室長	奥本 恭子
税 務 課 長 ふるさと納税推進室長	岩井 保子	吉富保育園長 吉富幼稚園長	高尾 広篤
福祉保険課長	友田 哲也		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	中家 立雄
書 記	川端 晃輔
書 記	福元 陽香

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
 議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長（山本 定生君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（山本 定生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、岸本議員、矢岡議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2. 委員長報告

○議長（山本 定生君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第2号から日程第17、議案第18号までの15案件を一括議題といたします。  
総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から順次報告を求めます。  
総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（是石 利彦君） 総務文教常任委員会審査報告を行います。

議案第2号吉富町奨学金返還支援基金条例の制定について、議案第3号吉富町職員等の旅費に関する条例の制定について、議案第10号令和7年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第16号令和8年度吉富町奨学金特別会計予算について、去る3月5日付託されました上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第2号吉富町奨学金返還支援基金条例の制定については、本町独自の事業として、最大10年間にわたる奨学金返還支援の助成を実施している吉富町「未来を担う若者の移住・定住促進」奨学金返還支援助成金事業について、対象者への長期的な助成の財源を確実に担保し、計画的な財政運営に資することを目的に、吉富町奨学金返還支援基金を新たに造成するため、条例を制定するものです。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第3号吉富町職員等の旅費に関する条例の制定については、国家公務員の旅費等に関する法律が全面的に見直され、社会情勢の変化に対応し、より実態に即した旅費の支給を行うことを目的に実費支給を原則とする形に改められたことに伴い、本町においても、国の改正趣旨に沿って抜本的な見直しを行うため、条例の全部を改正するものです。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第10号令和7年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、最終見込みにより1,652万5,000円が減額されました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号令和8年度吉富町奨学金特別会計予算については、対前年度で金額で40万4,000円の増額、率にして1.2%増の3,429万9,000円が計上されました。

意見では、「吉富町が誇る奨学金だと思います。子どもたちの学ぶチャンスが生まれる大変よい制度なので、今後も継続的な運営をしていくことを期待し、賛成します」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（岸本加代子君） 福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第4号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、議案第9号令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第11号令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について、議案第12号令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第14号令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第15号令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第17号令和8年度吉富町水道事業会計予算について、議案第18号令和8年度吉富町下水道事業会計予算について、去る3月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第4号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、年々増加する医療費等により、逼迫する国民健康保険財政を安定的で持続可能なものとするため、県が示す標準税率と本町の低い税率との乖離を解消することを目的に、本町の国民健康保険税の税率改正を行うため、条例の一部を改正するものです。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第8号令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、最終見込みにより951万4,000円が追加されました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第9号令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、最終見込みにより199万6,000円が追加されました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第11号令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的支出に86万円が追加されました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第12号令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的支出に

104万2,000円が追加されました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第14号令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算については、対前年度で、金額で2,542万円の増額、率にして3.5%増の7億5,897万3,000円が計上されました。

主に、一般被保険者療養給付費の大幅増額や子ども・子育て支援納付金の新規予算が見られ、意見では、「今回、税率を上げるということですが、今までがあまりにも低かったために上げるもの。健幸ポイント事業など税率を下げる努力をこのまま頑張ってもらいたいと期待し、賛成します」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第15号令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算については、対前年度で、金額で1,811万2,000円の増額、率にして12.8%増の1億5,933万4,000円が計上されました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第17号令和8年度吉富町水道事業会計予算については、収益的収入1億7,031万1,000円、支出1億9,523万1,000円、資本的収入3億4,257万6,000円、支出3億7,322万1,000円が計上されました。

意見は特になく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第18号令和8年度吉富町下水道事業会計予算については、収益的収入2億9,215万円、支出2億9,964万円、資本的収入5億6,201万3,000円、支出6億7,476万4,000円が計上されました。

意見では、「下水道が普及し、吉富町は大変便利な町になっています。一方、水道では、ダムの水は減ってきています。吉富町は井戸なので当たり前のように水はありますが、それを当たり前と思わず、水を大事にしなければならないと感じています。水道・下水道ともに、今後も住民のために頑張ってもらいたいと思い、賛成します」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長（横川 清一君） 予算決算常任委員会審査報告を行います。

議案第7号令和7年度吉富町一般会計補正予算（第9号）について、議案第13号令和8年度吉富町一般会計予算について、去る3月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第7号令和7年度吉富町一般会計補正予算（第9号）については、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1,374万3,000円が追加されました。

主に、最終見込みによる減額のほか、公共下水道事業費基金への積立金1億3,000万円等が計上されていました。また、道路新設改良事業ほか3事業が追加繰越しとなっています。

意見では、「ふるさと吉富まちづくり応援寄附金について、ソーシャル・キャピタルの高い町長のトップセールスを評価し、賛成意見とします」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第13号令和8年度吉富町一般会計予算については、対前年度で、金額で4億200万円の増額、率にして9.4%増の4億9,900万円が計上されました。

主な新規事業として、かわまちづくり事業費6,165万7,000円、多世代交流型複合施設実施設計策定事業費1億941万円、都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定事業費1,380万5,000円、ため池改修事業費9,420万6,000円、公共施設脱炭素化事業費1,807万6,000円、街灯LED化事業費1,245万円、庁舎改修事業費4,070万円、庁舎前駐車場整備事業費2,950万円、狭隘道路整備事業費4,613万6,000円、町営住宅解体事業費9,015万4,000円、放課後児童クラブ室棟実施設計策定事業費1,030万円等が計上されたほか、主な継続事業として、まち・ひと・しごと創生事業費2,166万1,000円、交通政策事業費1,616万6,000円、重層的支援体制整備事業費1,441万8,000円、町道改良事業費2,713万4,000円、小学校給食費助成事業費1,831万8,000円、フォーユー会館修繕事業費1,020万4,000円等が計上されました。

意見では、「今回の当初予算は過去最高額。福祉予算の増加により15年で15億円ほど増えています。職員数も増えており、それだけ町のやるべきことが増えてきたということだと思います。住民のために頑張ってもらいたいと期待し、賛成します」「自衛隊関連予算、株式会社ツクローネ吉富への助成金、自治体情報システムの標準化について個人情報の漏えいや自治体の独自性が失われることへの危惧。学童施設は解体せず活用すべきであり、まちのリビングの基本設計変更には民主的手続がなされていないことから計画の見直しを求める。以上の理由で反対します」

「地域力創造アドバイザー事業はSDGs未来都市関連事業として継続されること。あまたの進取的な施策が盛り込まれ、住民福祉のさらなる向上、ウェルビーイングが期待されること。また、自衛隊関連等国に準ずる旨はコモンセンスと捉え、賛成します」「基金運用に関する安全性と金利情勢に応じた柔軟な運用が確認できたこと。庁舎前駐車場整備事業は、庁舎利用者の利便性の向上に寄与するもの。奨学金返還支援事業は、移住定住の促進につながる事業として評価できること。こどもまんなか宣言の町として、十分過ぎる子育て支援事業の内容。豪雨災害対策として災害用ポンプ更新事業に大きく期待する。以上の理由で賛成します」との発言があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（山本 定生君） 以上で、委員長報告を終わります。

---

**日程第3. 議案第2号 吉富町奨学金返還支援基金条例の制定について**

○議長（山本 定生君） 日程第3、議案第2号吉富町奨学金返還支援基金条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第2号吉富町奨学金返還支援基金条例の制定について、賛成討論を行います。

奨学金返還支援事業については、新規の利用者も着実に増えており、若者の定住促進につながる重要な施策だと評価するものであります。今回の基金条例の制定は、こうした事業を将来にわたり安定的に継続していくための財源を確保するものであり、その意義は大きいものと理解します。

今後も本制度が安定的に運営され、本町の若者の定住促進につながることを期待し、賛成します。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号吉富町奨学金返還支援基金条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

---

**日程第4. 議案第3号 吉富町職員等の旅費に関する条例の制定について**

○議長（山本 定生君） 日程第4、議案第3号吉富町職員等の旅費に関する条例の制定について

を議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第3号吉富町職員等の旅費に関する条例の制定について、賛成討論を行います。

本議案について、一定程度反対する議員の意見も理解を示すものであります。しかし、現在、社会情勢や出張の実態の変化を踏まえ、制度の見直しを行うものであることは十分理解できます。

近年は交通手段や宿泊事情も大きく変化しており、制度を実態に合わせて整理することは、旅費の適正な執行という観点からも必要な取組であると考えます。

今後においても、適正な制度運営と必要に応じた見直しを行っていただき、また、職員が出張の必要性を十分に感じられる環境になることを期待しまして、賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第3号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第3号吉富町職員等の旅費に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第5. 議案第4号 吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第5、議案第4号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（８番 岸本加代子君） 国民健康保険税の均等割の金額のアップによって国保税が引上げになる内容の改正です。住民負担が増えますので、反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（９番 矢岡 匡君） 議案第４号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、保険料に関して激変緩和が図られておるものと存じます。国に準ずる旨は大方の共通感覚とも捉え、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第４号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第４号吉富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第６．議案第７号 令和７年度吉富町一般会計補正予算（第９号）について

○議長（山本 定生君） 日程第６、議案第７号令和７年度吉富町一般会計補正予算（第９号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（４番 向野 倍吉君） 議案第７号令和７年度吉富町一般会計補正予算について、今回の補正予算は、年度末に不必要となる予算を減額し、適正な財務を表面化させ、基金への積立てを増やしたことは大変評価とします。

以上で賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号令和7年度吉富町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決することに決しました。

---

日程第7. 議案第8号 令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

○議長（山本 定生君） 日程第7、議案第8号令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第8号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第8号令和7年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決することに決しました。

---

日程第8. 議案第9号 令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（山本 定生君） 日程第8、議案第9号令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予

算（第2号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第9号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第9号令和7年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第9. 議案第10号 令和7年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

○議長（山本 定生君） 日程第9、議案第10号令和7年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号令和7年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することに決しました。

---

日程第10. 議案第11号 令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（山本 定生君） 日程第10、議案第11号令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号令和7年度吉富町水道事業会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決しました。

---

日程第11. 議案第12号 令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）について

○議長（山本 定生君） 日程第11、議案第12号令和7年度吉富町下水道事業会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号令和7年度吉富町下水道

事業会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに決しました。

---

### 日程第12. 議案第13号 令和8年度吉富町一般会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第12、議案第13号令和8年度吉富町一般会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 自衛隊が国際的な緊張の中でどのような位置づけにあるのか、直近のニュースを見れば明らかだと思います。築城基地に対して基地協賛会への予算が計上されていますが、築城基地も強靱化がなされ、危険な役割を担わされようとしていることは明らかです。自衛隊関連予算に反対です。

株式会社ツクローネ吉富に200万円の助成金が計上されています。株式会社への予算計上は出資金、公募された補助金、仕事の対価としての委託料以外にないと考えています。この予算には疑問を覚えます。

行政システムの標準化・統一化については、個人情報漏えいが心配されます。また、自治体の独自性が失われ、住民サービスの低下につながるものが危惧されます。

学童保育室棟の解体には反対です。耐用年数を半分残し、高齢者の多額の寄附の入った建物は活用すべきです。町のリビング関連予算が計上されています。基本設計段階で大きな変更がなされ、民主的な手続もなされないままに推移しています。学童保育室棟を残す形での計画の見直しを求めます。

以上の理由で反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第13号令和8年度吉富町一般会計予算について、前年度の地域力創造アドバイザー事業がなくなり懸念していましたが、形態を変えて、SDGs未来都市関連事業として継続すると返答をもらいました。

そして、保育所での副食費の助成やこどもの森見守りカメラ設置事業、妊産婦等アクセス支援助成事業、公共施設LED化事業、自治会街灯など、あまたの進取的な施策が盛り込まれており、住民福祉のさらなる向上が期待でき、ウェルビーイングにつながることも捉えられます。

また、自衛隊関連等国に準ずる旨は、大方の共通感覚と捉えて賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。丸谷議員。

○議員（2番 丸谷 宏一君） 議案第13号令和8年度吉富町一般会計予算について、賛成討論いたします。

様々な予算が織り込まれている中で、歳入では、ふるさと吉富まちづくり応援寄附金が1億円の計上がなされており、様々なことがあった中、この予算まで来たということは非常に高く評価できます。

歳出では、こどもまんなか施策、SDGs、EVカー購入、公金デジタル収納、町内医療人員強化施策、こどもまんなかの中では、3歳児以上の全園児の副食費無料化など、評価できる施策が多くあります。

また、学童施設移動解体についてですが、現建物の利活用が難しいこと、何より新しい施設になった場合の子どもたちの安全性、職員の方の効率、送迎する保護者の方の利便性など、総合的に見てこの判断がきっとその費用を取り返すものだと考え、賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 賛成討論を行います。

歳入について、さきの委員会審査において、金利上昇局面における基金運用については、状況を的確に踏まえ、適切な対応がなされていることを確認しました。今後においても、安全性を最優先とした確実な基金運用に努めてもらうことを要望します。

次に、歳出についてです。定住化促進事業や奨学金支援事業は、若者の定住化促進に資する重要な取組と評価するものであります。

また、近年、社会問題となっている高齢者の孤立への対応として実施しています、緊急通報システム事業や公共交通事業は、高齢者が安心して生活できる環境づくり、さらには移動手段の確保による生活の質の向上につながる重要な施策であると高く評価します。

加えて、妊産婦等アクセス支援事業、子ども医療費助成事業、3歳児以上の副食費助成、こども森の見守りカメラ設置事業、学校支援体制強化事業、中学校給食費助成事業など、安心して子どもを産み育てることができる環境整備に資する施策であり、その着実な推進を期待するものです。

さらに、町道改良事業、用排水路改良事業、災害用ポンプ更新事業は、防災・減災対策として町民の生命と財産を守る重要な取組であると認識しています。

一方、これらの事業の推進に当たっては、起債の活用が想定されますが、金利上昇局面にある

現状を踏まえ、本町にとって最も有利な借入条件を十分に精査し、慎重かつ適切に対応することを求め、賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 賛成討論を述べさせていただきます。

本予算につきましては、国民生活を支えるための必要な福祉施策や安全対策、教育環境の整備などが着実に盛り込まれており、一定の評価をするものであります。

特に子育て支援や生活基盤の維持といった分野においては、町民の安心につながる内容であると受け止めております。

また、町債の活用にあたっては、交付税措置のある地方債を積極的に活用されており、実質的な町の負担軽減を図りながら、必要な事業を進めている点については、適切な財政運営であると評価いたします。

一方で、交付税措置があるとはいえ、将来的な負担につながる側面もあることから、引き続きバランスの取れた活用が重要であると考えます。

今後は、外から資金を呼び込みつつ、地域内で経済が循環する仕組みを構築し、自主財源の確保に取り組むとともに、各分野の施策が連携し、点ではなく面として地域の価値を高めていくことを期待いたします。本予算が現在を支えつつ、未来をつくる取組へとつながることを期待いたします。

以上、申し上げた上で、本予算は現時点における必要な措置が講じられると判断し、賛成いたします。

○議長（山本 定生君） ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第13号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第13号令和8年度吉富町一般会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

日程第13. 議案第14号 令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第13、議案第14号令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 町執行部が住民の皆さんの健康を守るために様々な取組を行い、努力を重ねておられていることは十分に分かっているつもりですし、敬意を表するものです。

一方で、国保会計に示された保険税は、住民の担税能力を超えるものです。その責任は国にあります。協会けんぽの場合、均等割はありませんし、保険料の半分は事業所負担です。国は事業所負担に当たる保険税の半分を負担すべきです。

また、令和8年度から子ども・子育て支援に係る財源を国は独自に予算化をせず、各医療保険の保険税、保険料に上乘せし、徴収することになっています。増税です。この制度上の問題が、私の反対の理由です。

また、委員会での質疑で認識したのですが、本町が独自に行っている中学校卒業までの子どもたちに対する均等割の軽減措置の財源が、一般会計からの繰入れではなく、国保税全体の中で賄われていることは問題です。1世帯当たりになれば僅かの金額かもしれませんが、子どもたちを大切に思う理念は評価しますが、間違っていると思います。

全国を見ると、国保会計はそのままにし、一般会計で国保加入者1人当たり1万5,000円を健康増進支援金として支給し、実質的な国保税の引下げを行っている自治体もあります。

本町も研究工夫し、実質的な保険税の引下げに努力すべきことを訴えて、反対の討論といたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第14号令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、国や県に準ずる旨は大方の共通感覚と捉えて、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありますか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 令和8年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、賛成いたします。

令和8年度から国保税の税率が上げられます。本町の国保税は、近隣に比べて低く抑えられてきましたが、これから将来にわたり、国保制度を安定的に運営していくため、やむを得ない措置であると理解するものであります。

しかしながら、本町の医療費は依然として県内でも高い水準にあることから、今後も保健事業や健康づくりの取組をさらに推進し、町民の皆様が予防医療への理解を深めることで、医療費の適正化につながることを期待します。

国民健康保険制度が将来にわたり持続可能な制度として運営されることを願い、本予算に賛成します。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第14号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第14号令和8年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第14. 議案第15号 令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第14、議案第15号令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） まず、75歳という年齢で区別、差別するこの制度そのものに反対です。

また、国保税のところで申し上げましたが、子ども・子育て支援金が保険料に含まれ、その分実質的な増税となっています。

さらに、国は、今報道されていますが、高齢者の3割負担の枠を広げようとしています。高齢

者の生活の糧は年金です。物価高騰の中で実質的年金は減り、多くの高齢者は不安の中にあると思います。高齢者支援を強めるべきことを訴えて、反対討論といたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第15号令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、国や県に準ずる旨は大方の共通感覚と捉えて、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第15号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第15号令和8年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第15、議案第16号 令和8年度吉富町奨学金特別会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第15、議案第16号令和8年度吉富町奨学金特別会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 議案第16号令和8年度吉富町奨学金特別会計について、本予算では貸付金額の増額や返済期間の延長など、利用者の実情に寄り添った制度運営が図られている点を評価するものであります。

一方、高校授業料の無償化や少子化の進行、さらには不登校生徒への対応など、教育を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした社会情勢の変化を踏まえながら、今後も柔軟に利用しやすい制度運営を努めていただくことを期待いたします。

本町の子どもたちが、経済的な理由により、学ぶ機会を失うことなく、将来への希望と学ぶ意欲を持ち続けることを願い、本予算に賛成します。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから議案第16号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第16号令和8年度吉富町奨学金特別会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第16．議案第17号 令和8年度吉富町水道事業会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第16、議案第17号令和8年度吉富町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） さきの総選挙の中で、多くの政党が公約に消費税の減税・廃止を掲げました。国民の願いの大きさを示しています。消費税は累進課税ではなく、低所得者ほど所得に対する税金の下、支払い負担率が高くなる税金です。このような道理のない税金・税を、生命の維持に必要な水にかけていることに反対です。よって、反対いたします。

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第17号令和8年度吉富町水道事業会計予算について、消費税について、国に準ずる旨は大方の共通感覚と捉えて賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。新保議員。

○議員（1番 新保 祐介君） 賛成討論を申し上げます。

水道は、町民の命と健康、そして日々の暮らしを支える最も基本であり、最も重要なインフラ

です。蛇口をひねれば当たり前のように水が出る、この何気ない日常は、決して当たり前が存在しているものではなく、長年にわたり、不断の努力と責任の積み重ねによって支えられているものであります。

今回、健康被害につながる可能性が指摘されてきた鉛管について、町内約300件のうち、まずは100件を対象に、町民負担を求めず、計画的に無償で取組を進めていく本施策は、町民の不安に真正面から向き合い、将来にわたる安心と安全を守るための極めて責任ある判断だと受け止めております。これは、目に見えない場所にあるリスクから目を背くことなく、やるべきことを言えばやるという行政の覚悟の表れであり、町民の命と健康を守るという原点に立ち返った施策であると、私は強く評価いたします。

特に申し上げたいのは、水道事業は何も起こらないこと自体が成果であるという点です。事故もなく、断水もなく、町民が不安を感じることなく水を使い続けられる、その当たり前を守り続けるために見えないところで責任を背負い続けてこられた職員の皆様の努力は、決して小さなものではありません。

とりわけ、長年この分野を担ってこられた課長におかれましては、町民の安心を守るという大きな責任を背負いながら、見えないところで一つ一つ地道に取組を積み重ねてこられました。その御尽力があったからこそ、今日の安全で安定した水道が守られているのだと私は感じております。

今回の鉛管対策が予算として形になったことは、これまでの取組の積み重ねが町民の安心という形で確かに実を結んでいる、その証であると受け止めております。

水道という町民の命と暮らしを支えるインフラを止めることなく続けてこられた、その長年の御苦労と重い責任に対して、心から敬意と感謝を申し上げます。本予算は町民の暮らしを静かに、しかし確実に支え続けていくものであります。

以上の理由により、本予算に賛成いたします。（拍手）

○議長（山本 定生君） 御静かに。

ほかに反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 令和8年度水道事業会計予算について、水道事業は町民の生命に直結する重要な事業です。本町においては下水道工事に伴う水道管の布設替えや町民による日々の点検などにより、有収率は高い水準を維持していることは大変評価いたします。

しかし一方で、近年の資材価格や人件費等の高騰により、水道事業を取り巻く環境は今後厳しさを増すことが予想されます。

これからは、必要に応じて料金改正も視野に入れながら努めてもらうことを期待しまして賛成といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第17号を採決いたします。御異議がありますので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 定生君） 結構です。起立多数であります。よって、議案第17号令和8年度吉富町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第17. 議案第18号 令和8年度吉富町下水道事業会計予算について

○議長（山本 定生君） 日程第17、議案第18号令和8年度吉富町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。矢岡議員。

○議員（9番 矢岡 匡君） 議案第18号令和8年度吉富町下水道事業会計予算について、近年の吉富町の下水道事業は加速度が増していると感じています。

黒川を越えて幸子団地までの延伸を成し遂げ、8年度は、佐井川を渡す事業が本格化するというので、チャレンジャーだとも感じています。さらに進取的に進んでいると捉えるとともに、住民福祉の向上に寄与しているものと存じます。

以上、賛成討論といたします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 令和8年度下水道事業会計予算について、賛成討論を行います。

下水道整備は計画的に延長し、接続戸数も順調に伸びていることは大変評価いたします。しかしながら、資材価格の高騰により工事費の上昇や、さらに金利上昇局面において、起債の利子負担の増加も懸念される状況にあります。

今後は、財政部局と十分に連携を図りながら、町にとって最も効果的で持続可能な方法により事業を進めていくことを期待いたしまして賛成とします。

○議長（山本 定生君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議案第18号令和8年度吉富町下水道事業会計予算については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で、執行部より付議された議案は全て議了いたしました。

ここで、町長から議員の皆さんに御挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） 一言、お礼の御挨拶を申し上げます。

今回の3月定例町議会は、3月2日から本日3月19日までの18日間、長期間にわたっての慎重な御審議、大変お疲れさまでした。執行部が提案をいたしました全ての議案に対しまして、提案どおり御議決をいただき誠にありがとうございました。

提案理由の説明でも申し上げましたが、御議決いただきました令和8年度当初予算では、町民の幸せが一番のまちづくりのため、既存の事業はもちろん、多世代交流複合型施設やかわまちづくり、道路の拡幅や排水ポンプの増強など、暮らしに直結する基盤の整備、さらには、こどもまんなか政策やSDGs未来都市としての環境への投資など、将来世代に責任を持ってバトンタッチしていくための新規事業も積極的に展開をしており、今を生きる町民の皆様の幸せと将来世代への責任の両立という私の思いをはっきりと形にした集大成となる予算をおかげさまで編成できたと自負しております。

また、お預かりをした予算を大切に執行させていただき、町民の皆様にしっかりと幸せをお届け

けしたい。そのためにも一般質問でも御質問いただきましたが、今まで以上に風通しのよい職場で職員が存分に力を発揮できる環境をつくり、みんなで力を合わせ、しなやかに歩みを進めていきたいと考えております。

限られた財源の中で、町民の健康と暮らしを将来にわたってどうお支えをしていくのかという本町の根幹に関わる判断です。愛着があるから、耐用年数がまだあるからと感情だけでは決められない。しかし、数字だけでも決められない。その両方と正面から向き合うことこそ、今を担う私たちの責任であると考えます。

その重要な判断を行うのが本会議の場であります。地方自治は二元代表制です。私は提案をし、執行する立場にあり、議員各位は議場において審議をし、議決をする立場にございます。どちらが上でも、そして下でもなく、町民から直接負託を受けた対等な存在です。もちろん議論があるのは当然です。多様な意見や時に厳しい御指摘、異論も健全なあかしです。しかし、最終的に議決がなされたならば、それは町としての意思決定です。私たち公人はその重みを共有しなければなりません。

将来世代に過度な負担を残さないために、あのかのときの判断は持続可能だったと、そう言えるように、二元代表制の原理を胸に刻み、任期最終年度、覚悟を持って議論に挑みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

早いもので、今年もあと僅かとなりました。気がつけば寒さはいつの間にか和らぎ、桜のつぼみも膨らみを増し、今にも美しい花を咲かせようとするなど、一雨ごとに雨の息吹をそこかしこで感じられるようになりました。まちづくりを通じて日々の生活で、この暖かい春の陽気に包まれるような心地よさを住民の皆様を感じていただけるように、これからも頑張っまいりますので、議員の皆様におかれましては、令和8年度も引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますよう再度のお願いを申し上げます、お礼の言葉に代えさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

○議長（山本 定生君） 執行部は退席されて結構です。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。そのままでお待ちください。

午前10時59分休憩

-----  
午前11時01分再開

○議長（山本 定生君） 再開します。

---

#### 日程第18. 選挙第1号 豊前市外二町財産組合議会議員の選挙について

○議長（山本 定生君） 日程第18、選挙第1号豊前市外二町財産組合議会議員の選挙を行いま

す。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選に決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、豊前市外二町財産組合議会議員に矢岡議員を指名いたします。

お諮りいたします。地方自治法第118条第3項の規定により、ただいま議長が指名した議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議長が指名した矢岡議員が豊前市外二町財産組合議会議員に当選されました。

会議規則第33条第2項の規定により、矢岡議員に当選を告知します。

---

#### 日程第19. 発議第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（山本 定生君） 日程第19、発議第1号議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者に説明を求めます。向野議員。

○議員（4番 向野 倍吉君） 発議第1号の説明を行いたいと思います。

議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明いたします。

議員の公務出張における旅費の支給については、条例第4条第2項に「別に定める一般職の職員に支給する旅費の例により支給する。」と定めております。

このたび、国の旅費法改正を受け、本条例の引用元である旅費条例の名称が変更になることから、語句の整合性を取るために条例の一部を改正するもので、改正内容につきましては、別紙新旧対照表のとおりです。

説明は以上です。

○議長（山本 定生君） これより質疑に入ります。本案に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、発議第1号議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

---

#### 日程第20. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山本 定生君） 日程第20、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

会議規則第75条の規定により、総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会、広報特別委員会の各委員長から、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 定生君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

---

○議長（山本 定生君） 以上で、今期定例会に付議された議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和8年第1回吉富町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前11時05分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 3月19日

議 長

署名議員

署名議員